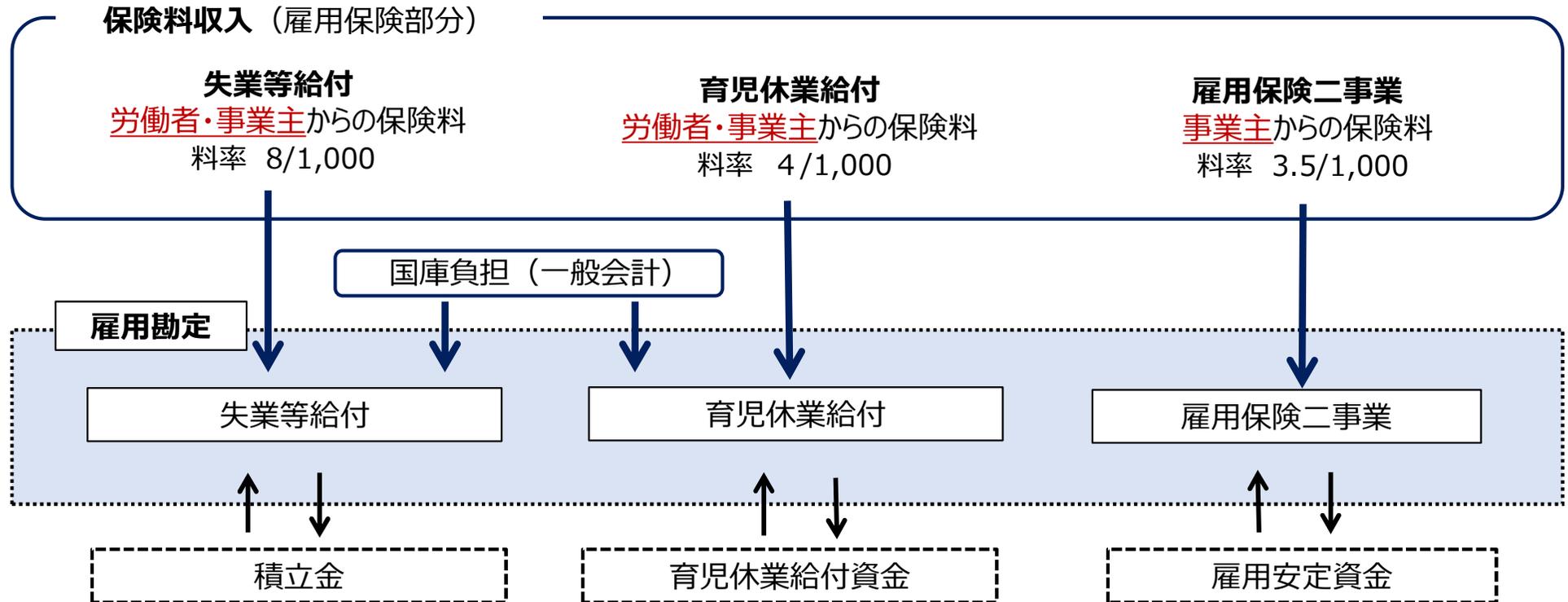


雇用保険制度の現状について

雇用保険制度の財政構造

- 雇用保険では、失業等給付、育児休業給付、雇用保険二事業を実施しており、これらを区分経理している。
 - ※ 令和2年改正法により、令和2年度から育児休業給付を失業等給付から切り離して区分経理（育児休業給付について給付と負担の関係を明確化して均衡の取れた財政運営とするとともに、その他の給付について景気の動向によりの確に対応できるようにするため。）
- 保険料負担は、失業等給付・育児休業給付は労働者・事業主折半。雇用保険二事業は事業主のみ。

労働保険特別会計（雇用勘定）の仕組み



令和5年度の失業等給付関係の収支状況

(単位：億円)

	令和元年度	2年度	3年度
収 入	11,386	4,087	21,600
うち 保険料収入	11,099	3,809	3,908
うち 失業等給付に係る 国庫負担金	230	230	17,550
支 出	18,148	15,180	14,520
うち 失業等給付費	16,626 (うち育児休業給付費 5,709)	13,826 (2年度以降育児休業給 付は区分経理)	13,093
差 引 剰 余	▲6,762	▲ 11,094	7,080
雇用安定事業費へ貸し出し ※雇用調整助成金等に充当 (実際の支給額)	—	▲13,951 (30,094)	▲14,447 (22,373)
雇用安定事業費からの返還	—	0	0
積 立 金 残 高	44,871	19,826	12,460
(雇用安定事業費へ貸出累計)	—	(13,951)	(28,398)

4年度 補正後収支イメージ	5年度 予算
1.55兆円	1.62兆円
0.79兆円	1.59兆円
0.75兆円	0.02兆円
1.59兆円	1.48兆円
1.38兆円	1.26兆円
▲0.04兆円	0.14兆円
▲0.35兆円	▲0.46兆円
0	0
0.85兆円 (3.19兆円)	0.53兆円 (3.65兆円)

- (注) 1. 上記表のうち令和元年度、2年度、3年度は決算額(翌年度繰越額含む)。
 2. 令和2年度から育児休業給付にかかる収支を区分している。
 3. 各年度の積立金残高には、当該年度の決算の結果、翌年度において積立金として積み立てるべき金額が含まれている。
 4. 数値は、それぞれ四捨五入している。

令和5年度の雇用保険二事業関係の収支状況

(単位：億円)

	令和元年度	2年度	3年度
収 入	5,735	26,900	32,664
うち 保険料収入	5,546	5,709	5,856
うち 一般会計より受入	—	6,956	5,227
うち 積立金より受入 (借り入れ)	—	13,951	14,447
支 出	4,725	42,310	32,664
うち雇用調整助成金等	43	36,782 (うち翌年度繰越 6,687)	27,333 (うち翌年度繰越 4,960)
(雇用調整助成金)	43	36,374	26,613
うち 上記以外	4,682	5,528	5,330
差 引 剰 余	1,010	▲15,410	0
積 立 金 へ 返 還	—	0	0
安 定 資 金 残 高	15,410	0	0
(積立金からの借り入れ累計額)	—	(13,951)	(28,398)

4年度 補正後収支イメージ	5年度 予算
1.90兆円	1.23兆円
0.68兆円	0.70兆円
0.33兆円	0
0.35兆円	0.46兆円
1.90兆円	1.23兆円
1.21兆円	0.59兆円
1.15兆円	0.59兆円
0.69兆円	0.64兆円
0	0
0	0
0	0
(3.19兆円)	(3.65兆円)

(注)1. 上記表のうち令和元年度、2年度、3年度は決算額(翌年度繰越額含む)。

2. 令和2年度、令和3年度及び令和4年度の雇用調整助成金等の支出額において、令和2年度から令和3年度に繰り越して支出する額6,687億円、令和3年度から令和4年度に繰り越して支出する4,960億円がそれぞれに含まれている。

3. 各年度の安定資金残高には、当該年度の決算の結果、翌年度において安定資金として組み入れるべき金額が含まれている。

4. 数値は、それぞれ四捨五入している。

令和5年度の育児休業給付関係の収支状況

(単位：億円)

	2年度	3年度
収 入	7,709	7,904
うち 保険料収入	7,615	7,812
うち 育児休業給付に係る 国庫負担金	81	79
支 出	6,648	6,656
差 引 剰 余	1,061	1,249
育児休業給付資金残高	1,061	2,310

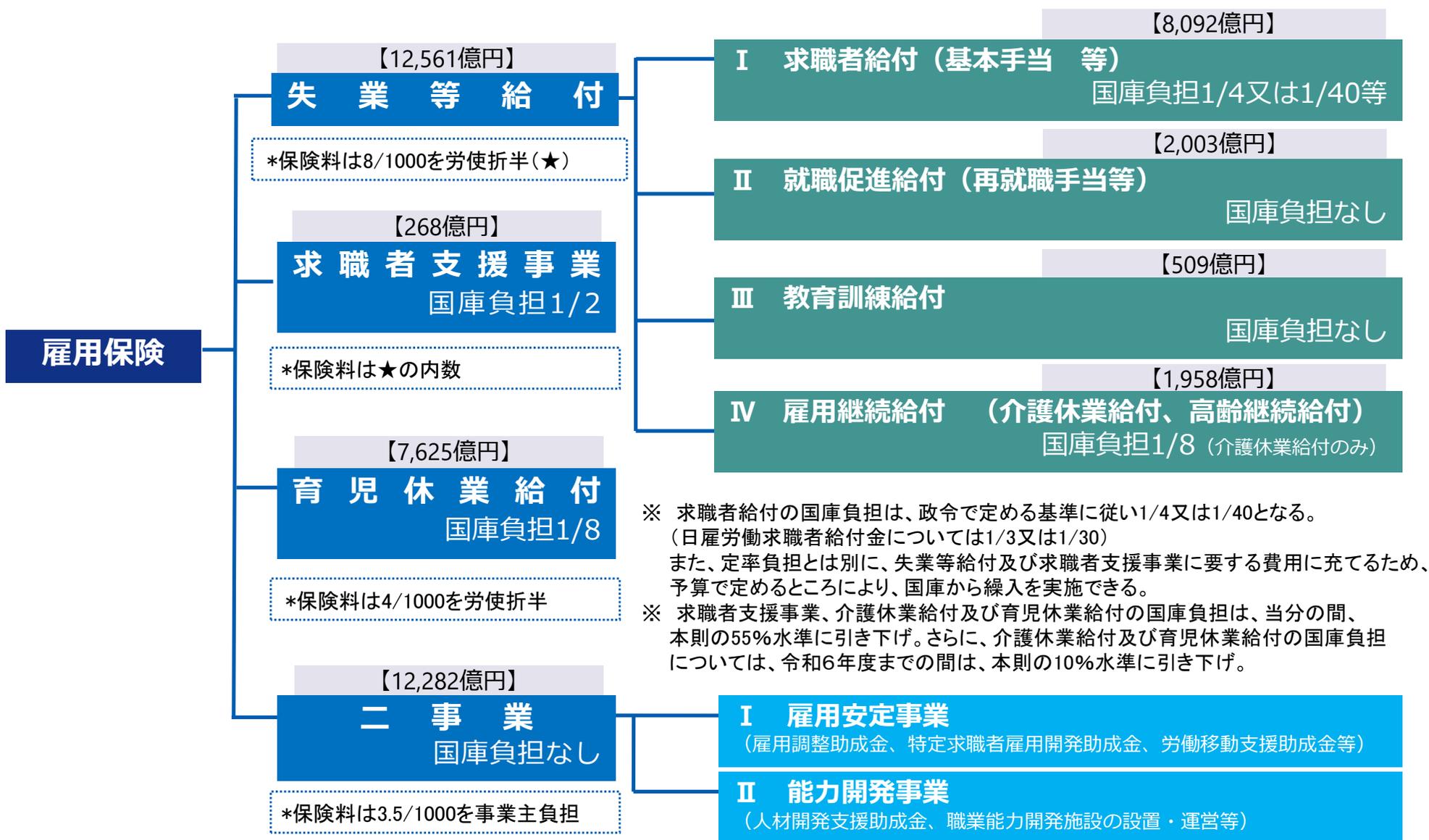
4年度 収支イメージ	5年度 予算
0.78兆円	0.80兆円
0.77兆円	0.79兆円
0.01兆円	0.01兆円
0.75兆円	0.78兆円
0.04兆円	0.02兆円
0.27兆円	0.30兆円

- (注)1. 上記表のうち2年度、3年度は決算額。
 2. 令和2年度から育児休業給付費については失業等給付費と収支を区分するとともに資金を創設している。
 3. 育児休業給付資金残高には、当該年度の決算の結果、翌年度において育児休業給付資金として組み入れるべき金額が含まれている。
 4. 数値は、それぞれ四捨五入している。

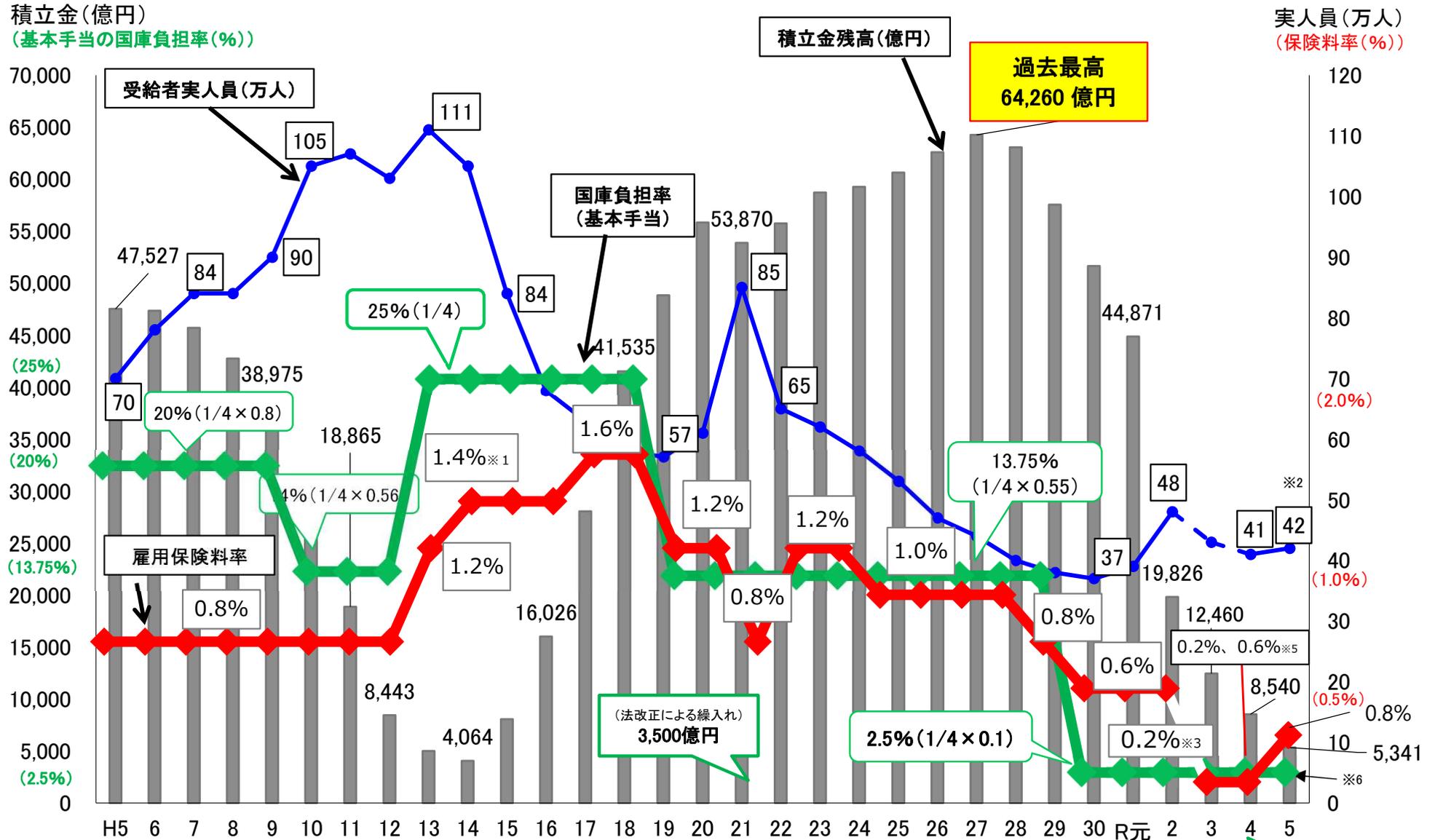
參考資料

雇用保険制度の概要（体系）

※ 【】内は令和5年度予算額



失業等給付に係る雇用保険料率、国庫負担率、受給者実人員及び積立金の推移



※1 平成14年度は10月から弾力条項により0.2%引上げ。
 ※2 令和4年度は予算上の年度月平均。
 ※3 令和2年度から育児休業給付費にかかる雇用保険料率(4%)を切り離している。
 ※4 国庫負担率は、基本手当分について掲記している。
 ※5 令和4年度の保険料率は、4~9月=0.2%、10~3月=0.6%であり、平均して0.4%としている。
 ※6 令和4年度以降の国庫負担割合は、雇用情勢及び雇用保険の財政状況に応じて1/4又は1/40(別途一般会計からの繰入も可能)であり、令和5年度は1/40。

(注) 積立金残高は、令和3年度までは決算額、令和4年度は前年度の決算及び令和4年度第2次補正予算を踏まえた見込額、令和5年度当初予算額。

〈令和3年度補正予算による繰入れ〉
1.7兆円

〈令和4年度第2次補正予算による繰入れ〉
0.7兆円

基本手当の主要指標の推移

	初回受給者数 (人)	平均受給日数	平均受給日額	総支給額 (千円)
H 2 1 年度	2,073,468	125.9日	4,920円	1,283,925,680
H 2 2 年度	1,648,311	120.2日	4,835円	957,667,542
H 2 3 年度	1,643,403	114.7日	4,783円	901,669,522
H 2 4 年度	1,545,961	111.0日	4,851円	832,629,496
H 2 5 年度	1,388,035	113.3日	4,819円	757,497,591
H 2 6 年度	1,284,466	108.2日	4,772円	663,156,671
H 2 7 年度	1,215,502	107.3日	4,782円	623,982,111
H 2 8 年度	1,126,920	106.0日	4,767円	569,229,932
H 2 9 年度	1,066,849	105.4日	4,819円	541,817,021
H 3 0 年度	1,055,349	105.6日	4,913円	547,355,722
R 元年度	1,087,668	106.4日	5,010円	579,569,057
R 2 年度	1,305,180	110.6日	5,108円	737,268,744
R 3 年度	1,134,302	116.4日	5,071円	669,823,072
R 4 年度	1,121,438	108.8日	5,092円	621,082,202

(注1) 基本手当(基本分)の数値であり、延長給付は含まれない。

(注2) 各年度の数値は年度合計値である。

(注3) 総支給額は業務統計値である。また、令和4年度の数値は、速報値であり変動があり得る。

基本手当の受給者実人員の推移

【年度別】

(単位：人、%)

	受給者実人員	
		前年度比
平成23年度	624,953	△ 4.4
平成24年度	576,277	△ 7.8
平成25年度	526,858	△ 8.6
平成26年度	467,052	△ 11.4
平成27年度	435,563	△ 6.7
平成28年度	400,746	△ 8.0
平成29年度	378,344	△ 5.6
平成30年度	374,762	△ 0.9
令和元年度	387,224	3.3
令和2年度	475,700	22.8
令和3年度	434,296	△ 8.7
令和4年度	405,306	△ 6.7

(注1)各年度の数値は年度間月平均値である。

(注2)令和4年度の数値は、速報値であり変動があり得る。

【月別】

(単位：人、%)

	受給者実人員		
		前年比	
令和3年	4月	434,243	23.6
	5月	432,845	8.4
	6月	477,572	△ 1.8
	7月	485,280	△ 9.0
	8月	490,102	△ 11.6
	9月	467,208	△ 16.0
	10月	438,582	△ 18.1
	11月	426,569	△ 13.2
	12月	408,782	△ 13.0
	令和4年	1月	396,398
	2月	376,271	△ 13.9
	3月	377,701	△ 15.2
	4月	365,713	△ 15.8
	5月	386,617	△ 10.7
	6月	424,762	△ 11.1
	7月	438,879	△ 9.6
	8月	468,516	△ 4.4
	9月	441,436	△ 5.5
	10月	418,870	△ 4.5
	11月	401,790	△ 5.8
	12月	387,124	△ 5.3
令和5年	1月	385,002	△ 2.9
	2月	371,192	△ 1.3
	3月	373,776	△ 1.0

(注)令和4年4月以降の数値は、速報値であり変動があり得る。

基本手当の受給資格決定件数の推移

【年度別】	(単位：人、%)	
	受給資格決定件数	前年度比
平成23年度	1,931,711	1.6
平成24年度	1,831,443	△ 5.2
平成25年度	1,665,847	△ 9.0
平成26年度	1,564,722	△ 6.1
平成27年度	1,491,060	△ 4.7
平成28年度	1,407,765	△ 5.6
平成29年度	1,345,481	△ 4.4
平成30年度	1,336,476	△ 0.7
令和元年度	1,347,004	0.8
令和2年度	1,513,612	12.4
令和3年度	1,320,458	△ 12.8
令和4年度	1,333,595	1.0

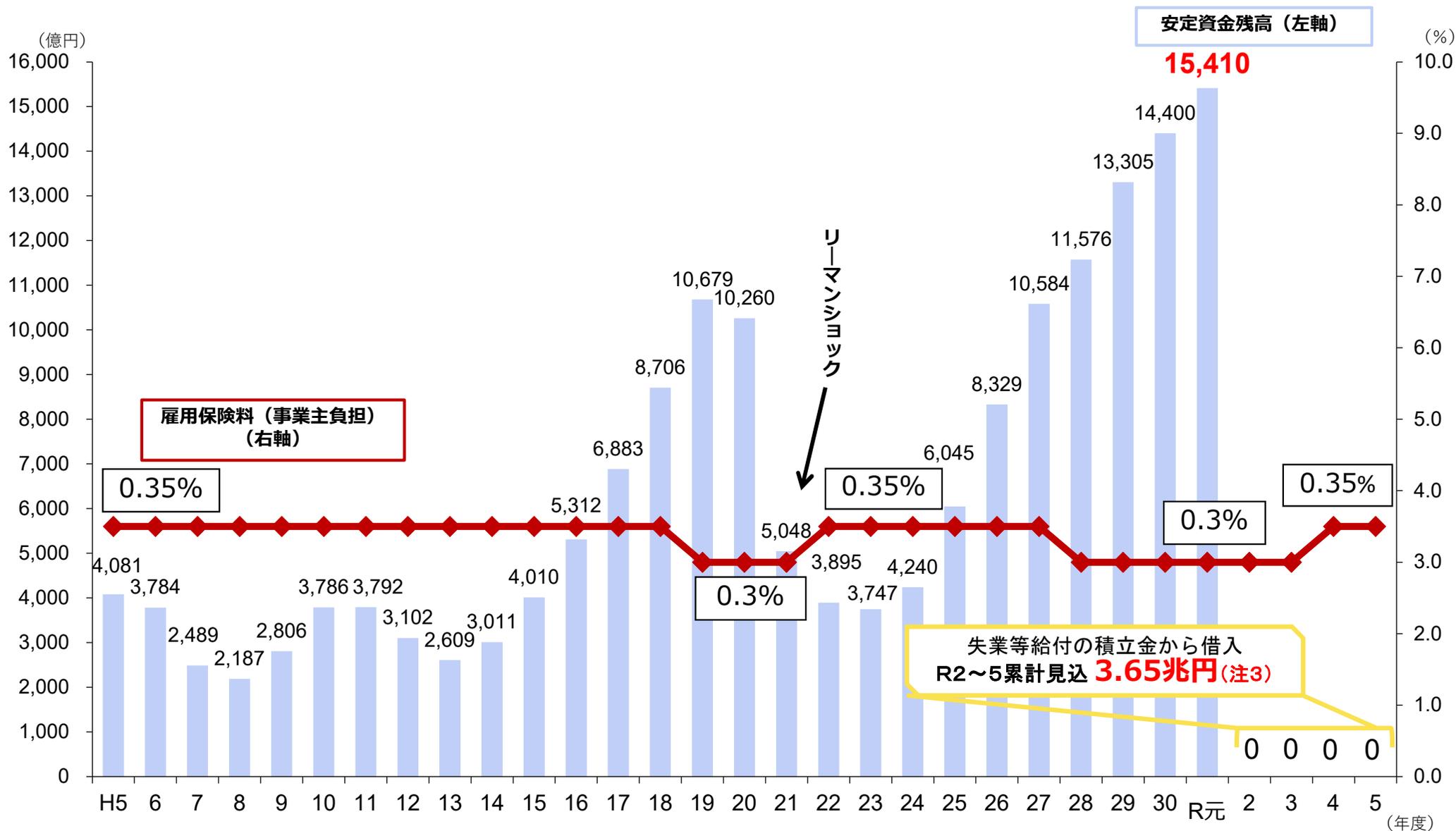
(注1)各年度の数値は年度合計値である。

(注2)令和4年度の数値は、速報値であり変動があり得る。

【月別】	(単位：人、%)	
	受給資格決定件数	前年比
令和3年4月	173,848	△ 1.9
5月	136,827	△ 20.6
6月	114,980	△ 27.4
7月	101,910	△ 24.1
8月	99,880	△ 12.7
9月	104,209	△ 8.9
10月	114,001	△ 14.1
11月	95,735	△ 3.6
12月	79,104	△ 6.6
令和4年1月	101,565	△ 6.2
2月	92,366	△ 8.8
3月	106,033	△ 8.9
4月	153,493	△ 11.7
5月	149,365	9.2
6月	114,188	△ 0.7
7月	99,781	△ 2.1
8月	106,728	6.9
9月	103,342	△ 0.8
10月	109,794	△ 3.7
11月	98,907	3.3
12月	78,712	△ 0.5
令和5年1月	101,780	0.2
2月	103,707	12.3
3月	113,798	7.3

(注)令和4年4月以降の数値は、速報値であり変動があり得る。

雇用安定資金残高及び雇用保険二事業に係る雇用保険料率の推移



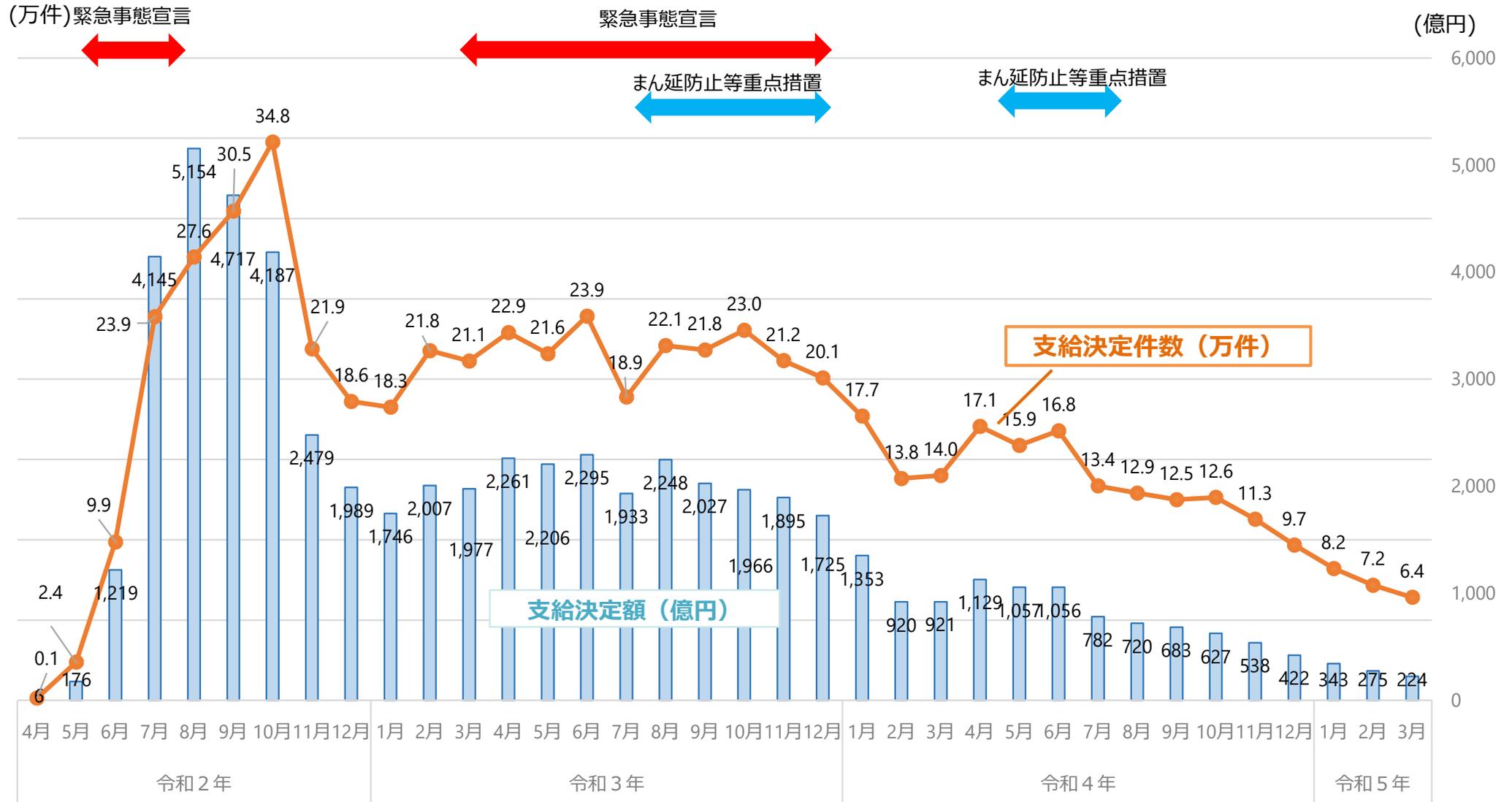
(注1) H22年度に失業等給付の積立金から借入れ(370億円)、H24年度決算処理において積立金へ返還。

(注2) 令和2~5年度の安定資金残高には、失業等給付の積立金から借入れ額(R2年度:1兆3,951億円、R3年度:1兆4,447億円、R4年度:0.35兆円、R5年度:0.46兆円)を織り込んでいる。

(注3) 令和3年度までは決算額、令和4年度は前年度の決算を踏まえた令和4年度第2次補正予算後の見込額、令和5年度は当初予算額。

雇用調整助成金の支給決定件数・支給決定額の推移

○ 雇用調整助成金の支給決定件数・支給決定額は、緊急事態宣言期間等には増加したものの、直近は減少傾向。



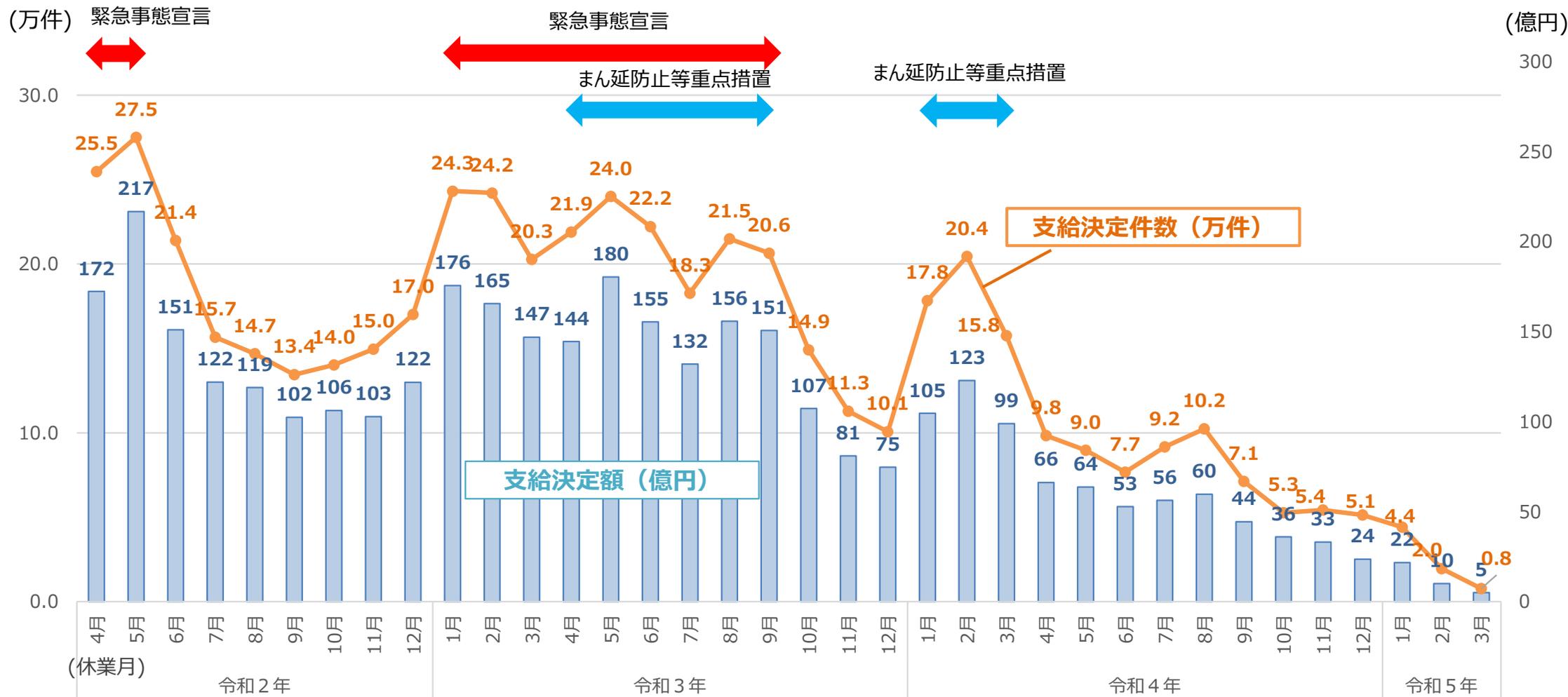
休業支援金・給付金の支給決定件数・支給決定額の推移

○ 休業支援金・給付金の支給決定件数・支給決定額は、緊急事態宣言期間等には増加したものの、概ね減少傾向。

<令和5年4月末時点の累計>

- ・支給決定件数：528万件
- ・支給決定額：3,682億円（うち大企業：247億円、中小企業：3,434億円）
（うち休業支援金：1,254億円、休業給付金：2,428億円）

※令和5年4月末時点の数値で集計



（注）令和5年2～3月の支給決定件数・支給決定額については、今後申請が来るケースや、申請中であるが事実関係の調査等を行っているケースもあり、今後増える可能性もあるため参考値。

育児休業給付の支給状況①

	初回 受給者数 (人)	平均 受給月額 (円)		平均 給付期 間 (月)	給付総額 (千円)							
		男	女		男	女	男	女	男	女	男	女
平成23年度	224,834	4,067	220,767	111,073	144,891	110,862	9.4	3.2	9.5	263,111,959	1,945,456	261,166,504
平成24年度	237,383	3,839	233,544	111,932	142,708	111,765	9.7	3.2	9.8	256,676,405	1,759,595	254,916,810
平成25年度	256,752	4,170	252,582	112,170	144,519	111,995	9.8	3.2	9.9	281,072,650	1,942,186	279,130,464
平成26年度	274,935	5,473	269,462	126,463	178,267	126,126	9.9	3.2	10.1	345,720,437	3,152,831	342,567,606
平成27年度	303,143	7,731	295,412	134,907	185,782	134,498	10.1	3.2	10.3	412,300,202	4,529,363	407,770,839
平成28年度	327,007	10,411	316,596	134,438	182,630	133,988	10.2	3.0	10.5	450,343,708	5,649,855	444,693,852
平成29年度	342,978	14,175	328,803	134,810	184,006	134,233	10.3	2.9	10.7	478,372,543	7,569,260	470,803,283
平成30年度	363,674	18,687	344,987	134,925	186,424	134,192	10.8	3.0	11.3	531,237,726	10,303,493	520,934,233
令和元年度	381,459	27,792	353,667	135,398	187,003	134,409	11.1	2.9	11.7	571,348,710	14,844,491	556,504,218
令和2年度	419,386	45,941	373,445	136,571	183,630	135,220	11.2	2.9	12.3	643,584,516	24,157,271	619,427,245
令和3年度	444,727	68,034	376,693	137,444	180,724	135,696	10.6	2.7	12.0	645,604,207	32,967,828	612,636,379
令和4年度	489,821	109,422	380,399	139,755	184,410	136,990	10.2	2.7	12.3	695,300,779	53,498,138	641,802,641

(注1) 平成26年4月1日以降の育児休業開始より、給付率を育児休業開始日から6か月間は67%（それ以降は50%）に引き上げている。

(注2) 令和4年度については、同年10月に創設された出生時育児休業給付金も含む数値となっている。

(注3) 支給金額は業務統計値である。

育児休業給付の支給状況②

【月別】

(単位：人、千円、(%))

	初回受給者数			支給金額					
		男	女			男	女		
令和3年4月	31,675 (14.6)	3,606 (50.8)	28,069 (11.2)	59,850,496 (24.7)	2,233,773 (62.0)	57,616,723 (23.6)			
5月	28,894 (△ 3.8)	3,409 (27.2)	25,485 (△ 6.9)	56,430,230 (7.6)	1,978,004 (34.6)	54,452,227 (6.8)			
6月	35,603 (5.5)	4,783 (39.7)	30,820 (1.6)	49,719,296 (△ 10.8)	2,330,662 (23.2)	47,388,634 (△ 12.0)			
7月	33,226 (5.3)	5,024 (42.7)	28,202 (0.7)	44,661,514 (△ 15.2)	2,206,604 (20.7)	42,454,910 (△ 16.5)			
8月	38,019 (16.0)	6,413 (68.5)	31,606 (9.1)	47,497,774 (△ 9.2)	2,671,098 (30.4)	44,826,677 (△ 10.8)			
9月	36,907 (7.7)	6,161 (51.0)	30,746 (1.9)	47,468,198 (△ 2.8)	2,711,936 (30.7)	44,756,262 (△ 4.3)			
10月	39,596 (△ 2.4)	6,213 (34.1)	33,383 (△ 7.1)	51,279,513 (△ 5.6)	2,887,163 (21.7)	48,392,351 (△ 6.9)			
11月	38,856 (10.3)	5,375 (50.7)	33,481 (5.7)	51,898,318 (7.6)	2,795,599 (42.1)	49,102,720 (6.1)			
12月	39,473 (△ 0.2)	5,637 (35.5)	33,836 (△ 4.4)	55,169,685 (△ 0.1)	2,957,474 (33.4)	52,212,211 (△ 1.5)			
令和4年1月	40,392 (7.8)	6,773 (64.2)	33,619 (0.8)	57,790,533 (2.4)	3,276,485 (48.9)	54,514,049 (0.5)			
2月	37,481 (8.6)	6,999 (55.9)	30,482 (1.5)	55,224,450 (3.7)	3,217,004 (48.0)	52,007,446 (1.9)			
3月	44,605 (6.1)	7,641 (50.9)	36,964 (0.0)	68,614,198 (3.8)	3,702,027 (46.1)	64,912,171 (2.1)			
4月	33,387 (5.4)	5,341 (48.1)	28,046 (△ 0.1)	60,374,861 (0.9)	3,206,273 (43.5)	57,168,588 (△ 0.8)			
5月	35,857 (24.1)	5,609 (64.5)	30,248 (18.7)	65,317,051 (15.7)	3,275,810 (65.6)	62,041,241 (13.9)			
6月	38,753 (8.8)	6,846 (43.1)	31,907 (3.5)	53,003,160 (6.6)	3,473,482 (49.0)	49,529,678 (4.5)			
7月	36,047 (8.5)	7,952 (58.3)	28,095 (△ 0.4)	47,583,731 (6.5)	3,412,688 (54.7)	44,171,043 (4.0)			
8月	41,648 (9.5)	10,262 (60.0)	31,386 (△ 0.7)	52,521,622 (10.6)	4,192,016 (56.9)	48,329,606 (7.8)			
9月	38,831 (5.2)	10,032 (62.8)	28,799 (△ 6.3)	49,639,425 (4.6)	4,164,946 (53.6)	45,474,479 (1.6)			
10月	41,948 (5.9)	9,838 (58.3)	32,110 (△ 3.8)	55,805,260 (8.8)	4,740,015 (64.2)	51,065,245 (5.5)			
11月	41,994 (8.1)	9,075 (68.8)	32,919 (△ 1.7)	55,611,608 (7.2)	4,589,627 (64.2)	51,021,981 (3.9)			
12月	43,437 (10.0)	10,140 (79.9)	33,297 (△ 1.6)	58,939,249 (6.8)	5,036,922 (70.3)	53,902,327 (3.2)			
令和5年1月	44,522 (10.2)	10,552 (55.8)	33,970 (1.0)	61,957,276 (7.2)	5,427,217 (65.6)	56,530,059 (3.7)			
2月	43,169 (15.2)	11,158 (59.4)	32,011 (5.0)	61,143,729 (10.7)	5,664,841 (76.1)	55,478,888 (6.7)			
3月	50,228 (12.6)	12,617 (65.1)	37,611 (1.8)	73,403,809 (7.0)	6,314,303 (70.6)	67,089,506 (3.4)			

(注1) 括弧内は対前年同月比 (%) である。

(注2) 支給金額は業務統計値である。

(注3) 令和4年4月以降の数値は、速報値であり変動があり得る。

(注4) 令和4年10月以降の数値は、出生時育児休業給付金に係るものを含む。

なお、出生時育児休業給付金と育児休業給付金の両方を受給している場合や、分割取得している場合であっても、同一の子に係る給付金であれば、初回受給者数は一人とカウントしている。

育児休業給付の支給状況③

【出生時育児休業給付金】

(単位：人、%、千円)

	受給者数		支給金額	
		前年比		前年比
令和4年10月	5	—	239	—
11月	341	—	39,174	—
12月	2,086	—	273,779	—
令和5年1月	3,391	—	469,235	—
2月	3,686	—	540,332	—
3月	4,648	—	693,337	—

(注1)支給金額は業務統計値である。

(注2)令和4年10月以降の数値は、速報値であり変動があり得る。